

み
う
い
く

東日本大震災から5年経過した
3.11を忘れないため寄贈しました。

子どもたちが安心して暮らせるために鳥取県内の各地域、職場の多くのみなさまから集まつたご厚意によりこの本をお贈りしました。



鳥取県教育委員会(山本教育長)へ寄贈



境港市立余子小学校に於いて(西部支部)



鳥取市立津ノ井小学校に於いて(東部支部)



倉吉市立西郷小学校に於いて(中部支部)

目次

「消費者教育・社会人前教育」研修会	P2
ライフサポートセンターとっとりの活動 「こころの相談会」	P3
西部労福協第46回定期総会	P3
第62回勤労者美術展	P4-P5
労金NPO寄付	P5
対県2015年度制度政策要請・回答	P6-P7
第26回囲碁将棋大会	P7
事業団体からのお知らせ	P8



『3.11が教えてくれた防災の本』

を県内の小学校・特別支援学校(142校)へ3月11日に寄贈しました。また県・市町村20の教育委員会(図書館)へ寄贈しました。三支部では、それぞれ贈呈式を行いました。

2015年度

「消費者教育・社会人前教育研修」を実施しました!

高校生の社会人前教育研修『労働講座』

今年度も、県内の高校や短大等へ出前労働講座に行ってきました。

労働法は少し堅苦しく、難しい印象があるので、○×のクイズを入れたり、THE社会人の冊子を見ながら、働く時のルールを説明しました。

参加された生徒や学生からは、「わかりやすかった」とか「少し難しかったけど、今後役に立ちそう」などの声を聞くことができました。これから社会人となる若者が、働くルールを知り、安心して気持ちよく働いてほしいと願います。



米子工業高等学校



鳥取緑風高等学校



中央高等学園専修学校



米子工業高等専門学校

「高校生のための消費者講座」実施状況

2015年度も、鳥取県労働者福祉協議会の事業である「高校生のための消費者講座」を中国労働金庫鳥取県下の営業店の協力により、東部・中部の各学校で開催しました。

若手職員を講師として、パワーポイントやDVDを使いながら、「契約とは?」「お金を借りる時の注意点」「金利について」など、高校生にわかりやすく説明し、有意義な講座となりました。



実施日	学校名	講師名	参加人数	時間
2015年 9月11日	中央高等学園専修学校	山本 健太	34名	50分間
2015年12月 7日	倉吉農業高校	山本健太・菊留和也	42名	45分間
2015年12月 9日	倉吉農業高校	神谷 菜々	20名	45分間
2015年12月 21日	鳥取城北高校	吉野 知宏	26名	90分間
2015年12月 22日	鳥取城北高校	松重 光貴	27名	90分間
2016年 1月 6日	鳥取城北高校	吉野 知宏	31名	90分間
2016年 1月 29日	鳥取工業高校	吉野 知宏	162名	50分間
2016年 2月 22日	鳥取城北高校	佐藤 遼太	30名	100分間
2016年 2月 23日	鳥取城北高校	佐藤 遼太	31名	100分間
2016年 2月 26日	白兎養護学校	吉野 知宏	16名	100分間

◎出前セミナー等の申込みやお問合せは、鳥取県労福協へお気軽にどうぞ!

みなくる通信

検索

問合せ先

(一財)鳥取県労働者福祉協議会 | 電話(0857)27-4188・FAX(0857)24-8149
〒680-0847鳥取市天神町30-5

ライフサポートセンターとつとりの活動

カウンセラーによる『こころの相談会』



2016年2月開催

今年で6年目となる産業カウンセラーの有志による「こころの相談会」を2月に開催しました。県内3会場で合計25件の相談があり、述べ23名の産業カウンセラーで対応しました。

	鳥取会場	倉吉会場	米子会場
場所	県立図書館	倉吉交流プラザ	米子コンベンションセンター
開催日	2月7日(日)	2月7日(日)	2月14日(日)
産業カウンセラー	10人	3人	10人
相談件数	10件	6件	9件

相談内容は、自分のことや家族のことでの悩みで悩んでいるという方が大半でした。相談者からは、「行こうかどうか迷っていたけど、思い切って来て話をしてよかったです」とか「平日は仕事があり休めないので、休日にある相談会は本当にありがたい」などの声がありました。

家族にも話せず、ずっと一人で悩みを抱えている、という内容がほとんどであり、話すことができ相談者のホッとされた表情が印象的でした。対応したカウンセラーも、ともに悩み、何とかしてあげたいけど限界があることを知りながら、相談対応をされていました。今後も仲間とともに自己研さんしていきたいと思います。

鈴木 直子



鳥取会場のカウンセラー



倉吉会場のカウンセラー



米子会場のカウンセラー

西部労福協 第46回定期総会 開催

2016年2月18日(木)「ピュアフル松山」(松山市)に於いて、第46回西部労福協定期総会が開催されました。鳥取県労福協からも8人(代議員5人・傍聴2人・西部幹事1人)が出席しました。

主催者を代表して西部労福協伊丹会長(広島県労福協)より、奨学金の問題点を明らかにするアンケート調査・署名活動などの取り組みを展開してきたが、粘り強い取り組みによって共助の輪をより一層広げていかなければいけないと挨拶がありました。

来賓として、中央労福協の花井事務局長、愛媛県神野経済労働部長、松山市平野産業経済部長を迎えて挨拶を受けた後、議事に入りました。1・2号議案2015年度活動報告、決算報告が承認され、3・4号議案の2016年度活動方針案、予算案が満場一致で承認されました。5号議案の役員改選は杉本会長(愛媛県労福協)他全員が承認され、各県労福協と連携した取り組みによって労働者福祉運動を更に発展させていきたいと挨拶がありました。

総会終了後、記念講演「オープンハンドまつやま(ホームレス支援を考える会)の取り組みについて」と題して愛媛大学の丹下准教授、2名の学生メンバーからの講演がありました。10年前からホームレス支援として、医師、ソーシャルワーカーと一緒に夜回りを行いながら弁当の差し入れや話を聞く活動を行う中で様々な課題が浮き上がってくるが支援の輪を広げて、活動を進めていきたいとの講演でした。



第62回 鳥取県勤労者美術展

会期 2016年1月17日(日)~1月24日(日)

会場 とりぎん文化会館 展示室

出品数 写真79点、洋画33点、日本画31点、書道31点、熱中展7点

鳥取県知事賞



写真部門

「山羊のいる風景」
石丸 なつ子 様(米子市)



「運河遊覧」
佐島 征 様(境港市)

洋画部門



「山芍薬」
中原 信子 様(鳥取市)

日本画部門



「陸游詩」
丸山 碧水 様(鳥取市)

書道部門

鳥取県労働者福祉協議会理事長賞



写真部門

「気配」
町田 實 様(米子市)



「雪の仁風閣」
松下 昇司 様(米子市)

洋画部門



「さくら」
隠岐村 津守 様(米子市)

日本画部門



「五月雨」
織田 翠華 様(鳥取市)

書道部門

第62回鳥取県勤労者美術展 表彰者一覧

鳥取県経営者協会会長賞

写真	武者の休息	佐々木ひとみ 様	米子市
写真	バレリーナ	竹歳 雅秀 様	北栄町
洋画	タマノカンザシ	山根八重美 様	鳥取市
書道	ぼけたらあかん…	米原 寿亭 様	倉吉市

鳥取県商工会議所連合会賞

写真	フレンド	岩崎 瑞枝 様	米子市
写真	流れのままに	鈴木 新吉 様	鳥取市
洋画	赤い朝暉	HARU 様	鳥取市
日本画	方朝詩	中林 静雲 様	鳥取市

鳥取県商工会連合会長賞

写真	はな想花	大西 茂 様	倉吉市
写真	あかなんてん 赤い南天	岩崎 義幸 様	鳥取市
洋画	ろくがづ 6月の金門	足立多津子 様	境港市
書道	あそくも 遊ぶ雲	徳田 三凌 様	鳥取市

鳥取県中小企業団体中央会賞

写真	けんかいじゅうらく 限界集落	山根 和夫 様	北栄町
写真	よげんしょ 予言者の路	生田 利秋 様	米子市
洋画	カサブランカ	岡山 悅子 様	鳥取市
日本画	なつめそうせきごく 夏目漱石語句	早川 笙雲 様	鳥取市

中国労働金庫鳥取県営業本部本部長賞

写真	ひとやすみ	松本 功 様	境港市
写真	きゆうそく 休息	尾田 達雄 様	米子市
洋画	かいうんきがん 開運祈願	市場富士枝 様	倉吉市
書道	せいしやく 盛秋	藤原 古城 様	智頭町

全労済鳥取県本部本部長賞

写真	たそがれ 黄昏	中村 武 様	倉吉市
写真	あめひ 雨の日の情景	吉信 菊美 様	倉吉市
洋画	いちまいなじうさんへんにまいななひくえん 1枚70万円、2枚700円	伊藤 孟 様	鳥取市
日本画	あしひきの	立岩 克子 様	鳥取市

連合鳥取会長賞

写真	しゃほんだま	井上 光子 様	鳥取市
洋画	とつじじょうもん 鳥取城門	原 光太郎 様	米子市
日本画	ばく 瀑	賀川 英広 様	八頭町
書道	くだいそうし 區大相詩句	田淵 握雲 様	鳥取市



喜びの言葉 丸山碧水 様

作品数181点(写真79点、洋画33点、日本画31点、書道31点、熱中展7点)のご出品をいただき、また会期中には、1,000人を超える県内外のお客様にお越しいただきおかげさまで盛大に開催することができました。開催にあたり多くの皆様のご協力をいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

来年度も会場の都合により鳥取での開催予定です。何卒お力添えをよろしくお願ひいたします。

～るうきん NPO寄付システムとNPO助成金について～

とっとりNPOネットワーク(引受団体:NPO法人こども未来ネットワーク)と中国労働金庫の協働事業であり、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPOの活動分野ごとに定期的に寄付されたお金を、書類審査によって決定した団体に寄付するシステムです。広く市民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりをサポートしていくことが、このシステムの目的です。

また、新しくNPOを立上げた団体やこれから立上げようとする団体に、ささやかではありますが、1団体20万円を上限として助成金の寄付を行っています。

2015年度 NPO寄付 8団体へ合計40万円

団体名	分野
特定非営利活動法人 創造	保健・医療・福祉
特定非営利活動法人 スペル	〃
特定非営利活動法人 Cheerful鳥取	文化・スポーツ
特定非営利活動法人 ハーモニカレッジ	子どもの健全育成
特定非営利活動法人 トラベルフレンズ・とっとり	観光振興
特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰	消費者保護
NPO法人 養生の郷	環境保全
NPO法人 かほくスポーツクラブ	子どもの健全育成

2005年度からスタートをして今回を含め、73団体に交付させていただきました。



2015年度 助成金 3団体へ合計52万円

団体名	分野
特定非営利活動法人 若年性認知症問題にとり会・クローバー	保健・医療・福祉
特定非営利活動法人 あゆみ	災害救援
特定非営利活動法人 志塾フリースクール鳥取	子どもの健全育成

2004年度からスタートをして今回を含め、39団体に交付させていただきました。

2015年度労働者福祉に関する鳥取県への要請について

労働者福祉行政の充実について県行政へ要請書を提出しました。

◆要請書提出日 2016年1月27日(水)

◆県からの回答日 2016年2月23日(火)

以下、要請事項と回答です。



一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会の要請項目(平成27年度)

要請事項	担当部局	回答
1. 労働者福祉運動・事業との連携・支援について		
(1) 地域労働者の生活サポートと労働者福祉の環境改善に向けて諸活動を展開している(一財)鳥取県労働者福祉協議会(以下、鳥取県労福協)に対し、引き続きの財政支援と活動への協力を願いしたい。	・商工労働部(雇用人材局 労働政策課)	<p>鳥取県労働者福祉協議会補助金として労働者福祉の増進に資する事業に対して支援しているところである。平成27年度も引き続き県教育委員会高等学校課とも連携し若者の早期離職防止に向けた取り組み(ミニ冊子「THE社会人基礎編」を県内の高校3年生に配布)をしており、財政的支援を継続すると共に活動への協力と連携の強化に努めたい。</p>
(2) 県内の厳しい経済状況や労働における規制緩和が進み、労働法制が尊重される労務管理や健全な雇用労働が崩れていなくて、労働者からの労使間トラブルの相談が数多く寄せられている中小企業労働相談所「みなくる」の事業運営において、これまでの情報収集実績や経験の蓄積を基に、更なるサービスの質の向上を図っていくための連携と協力を願いしたい。	・商工労働部(雇用人材局 労働政策課)	<p>労働相談業務や労務管理改善指導などの中小企業労働相談所設置事業の業務委託を、平成20年度から平成22年度まで鳥取県労働者福祉協議会(以下、鳥取県労福協)に随意契約を締結したが、企画提案を広く募集しサービスの質の向上を図るため、平成23年度は契約方法を公募方式に見直し、公募の結果鳥取県労福協へ単年度契約を締結した。</p> <p>また、対人業務の特殊性ゆえ、相談者である県民側が受けたサービスの質の維持の観点から同一事業者による一定期間の継続的な実施が望ましいこと、及び受託事業者の雇用の安定かつ対人業務の特殊性から、ノウハウの継続が期待できる雇用期間が望ましいことから、契約方法を平成24年度から複数年度(3カ年)の公募方式に見直し、平成27年度以降も同様に複数年度(3カ年)の公募方式で審査を行い、鳥取県労福協と契約を締結した。</p> <p>今後も、労働相談等のサービス向上を図るために、どのようなニーズがあるか意見交換を行いながら連携と協力を努めたい。</p>
2. 消費者行政の充実強化に関する要請について		
(1) 「鳥取県消費者教育推進計画」が2016年度から実施となります。消費者教育の意義の普及と消費者被害を防ぐ仕組みがさらに機能していくように、消費者教育の充実を図られたい。	・生活環境部(消費生活センター)	<p>平成27年度に策定予定の「鳥取県消費者教育推進計画」において、特に重点的に取り組む項目として「消費生活センターを中心とした消費者教育の意義の普及」、「高齢者、障がいのある人の消費者被害を防ぐ仕組みづくり」を掲げている。</p> <p>消費者教育の意義の普及については、これまでの「被害に遭わない消費者」の育成にとどまらず、社会の一員としてよりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関わる「消費者市民社会の形成に寄与する消費者」を育成するため、「人や社会、環境など、商品やサービスの背景にある社会的価値を考えた消費活動」について、未来を担う子どもたちを中心に、その家族や一般県民を対象とした普及啓発の取組を展開する。</p> <p>また、消費者被害を防ぐ仕組みづくりについては、喫緊の課題である高齢者等の消費者被害を防止するため、地域見守りネットワークの強化に取り組む。</p> <p>中でも特殊詐欺被害の撲滅を目指し、都市部と郊外にモデル地区を設定して、地域見守り活動などの被害防止対策を集中的に実施し、その成果を県内全域に普及する。また、「特殊詐欺撲滅リーダー」を新たに1名配置し、警察と連携しながら金融機関やタクシー事業者などに被害防止の協力を呼びかけることとしている。</p>
(2) 高校生の社会人前教育として、働く前の労働における基本ルールの理解や、金銭トラブル防止に向けての研修によって知識を深めていくことが必要です。県内高校における実施状況を検証され、社会人としての基本知識や巧妙化している金銭トラブルに巻き込まれないために高校での消費者教育の推進を図られたい。	・教育委員会(高等学校課) ・生活環境部(消費生活センター)	<p>公民科の授業以外で、平成26年度に外部の専門家と連携して消費者教育を実施した県立高校は、24校中11校であった。現在は、各県立高校がキャリア教育の全体計画を作成し、その中に、「社会や職業に関する学習テーマ」に基づいた講義・演習、ワークショップ等を組み込み、生徒が実社会とつながる取組を推進しているとともに、模擬選挙、法や金融等の専門家による出前授業なども積極的に実施している。</p> <p>また、卒業後の進路にかかるわざず、高校3年生全員に配布している「THE社会人(基礎編)」の中には、コラム「お金の使い方」や消費者金融等のトラブルの相談先の記載があるので、活用の際に深めたいと考えている。</p> <p>今後とも、関係機関の協力を得ながら、高校生の社会人前教育の推進に努め、各学校に対して取組の一層の推進を促すとともに、引き続き必要な情報を提供していただきたい。</p> <p>なお、消費生活センターではこれまで学校への講師派遣などにより高校生への消費者教育に取り組んでいるが、平成26年度に実施した「消費教育に関する教育機関の実態調査」では、学校側から、「指導方法が分からぬ」、「活用できる教材が少ない」等の意見が寄せられた。</p> <p>このため、平成27年度に策定予定の「鳥取県消費者教育推進計画」において、特に重点的に取り組む項目の一つに「小・中・高等学校における消費者教育の一層の推進」を掲げ、学校現場等との調整役となる「消費者教育支援員」の新規配置や、教師等と指導方法や教材等について検討するワーキングチームの新設など、教育委員会・学校現場や金融広報委員会等の関係団体等と連携しながら、より一層の消費者教育の推進に取り組むこととしている。</p>
3. 格差・貧困社会の是正に関する要請について		
(1) 経済的事情による教育格差を解消し、すべての子どもたちに憲法で保障されている学習権を保障するために、生活保護制度の生活扶助基準に準拠する就学援助認定基準の実態調査を市町村に対して行ない、従前と同水準の支援を堅持する等の措置を講じられたい。また、準保険家庭における援助内容の拡大を図るよう要請されたい。	・教育委員会(小中学校課)	<p>市町村が実施する就学援助は、生活保護法に基づく生活保護を受けている世帯を対象とする「要保護」のほか、要保護者に準ずる程度困窮していると認める者を対象とする「準要保護」の制度があり、その認定基準は各市町村で定められるものである。</p> <p>準要保護に係る認定基準等の状況については、文部科学省が各市町村に対して調査を実施しており、その結果も公表されている。</p> <p>なお、平成25年度の生活保護基準見直しに関して、できる限り他制度へ影響が及ばないよう申し合わせた国の対応方針について、国からの通知に基づきその趣旨の理解及び適切な対応を市町村に対して周知している。</p>

要請事項	担当部局	回答
(2) 家庭の経済格差が子どもの学習意欲の問題(意欲格差)・いじめ問題・児童虐待などの要因のひとつとなって います。2015年3月より施行されている「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、教育支援・生活支援・就労支援・経済的支援などが実効あるものとなるよう市町村と連携して進められたい。	・福祉保健部(福祉保健課)	県では、子どもの将来がその経済的な環境によって左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、平成27年3月に「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」を策定した。 現在、計画に基づき、福祉保健部、教育委員会、商工労働部などの関係各部局や市町村と連携し、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労支援」、「経済的支援」などの関連施策に取り組んでいるところだが、27年度の補正予算において、「生活困窮者等の世帯の児童に対する学習支援充実及び推進強化事業」、「鳥取県未来人材育成奨学金支援事業」に新たに取り組むなど、適宜、施策の立案や見直しを行い、施策の充実を図っているところである。 今後も「子育て王国とつどり会議」で計画の進捗管理を行い、引き続き市町村等と連携して子どもの貧困対策を推進していきたい。
(3) 大学卒業後の不安定雇用や低収入により返済に苦しみ、結婚・出産・子育て等にも影響が出ている現行奨学金制度の現状を踏まえ、その改善ならびに給付型奨学金制度の創設を国に要請されたい。また高校授業料の無償化を復活するよう国に求められたい。県におかれてもは国の奨学金制度を補う観点から県独自の給付型奨学金を導入されたい。	・教育委員会(人権教育課) ・教育委員会(高等学校課)	給付型奨学金の創設については、これまで国に対して要望を行ってきたところで、国における検討の結果、地元企業に就職した者が借りていた奨学金の返還を減免する制度が創設されることとなつた。 本県においても、この制度を利用して鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度を創設したところであり、平成28年度からの制度の拡充に向けて検討を進めていた。 また、医師、看護師等については、本県での就業年数に応じた返還免除制度を既に設けているところである。 国において、「所得運動返還型奨学金」の導入が検討されているなどの動きもあるので、引き続き国の動向等を注視しながら、必要な対策を検討していきたい。 なお、授業料無償制の所得制限の導入は、奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)や家計急変への支援等、教育費の負担軽減施策と併せて行われるものであり、限られた財源の中で制度を維持するために必要なことと考えている。
4. 中小企業勤労者の福祉格差の是正		
(1) 中小企業勤労者の福祉格差の是正に向けて、中小企業勤労者福祉サービスセンターが魅力あるサービスを提供し、自立と再生を果たすよう、県として積極的な役割を発揮され、市町村のサービスセンター支援と指導を強化されるとともに未設置エリアの解消にご尽力いただきたい。	・商工労働部(雇用人材局労働政策課)	中小企業単独では実施が困難な福利厚生を担っている中小企業勤労者福祉サービスセンターに関して、その利用促進は勤労者福祉向上の観点からも望ましいことである。現在、鳥取と米子の各センターへは、それぞれ鳥取市、米子市が補助金で支援を継続しているところであるが、財政面を含めた効果的な運営について、今後もセンターと関係市町村が主体的に連携して取り組むことを期待したい。 なお、現在、事業対象外(未設置エリア)となっている県中部地域(倉吉市、東伯郡)へは、鳥取市や米子市で取り組んでいる中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業等を紹介するなどして周知に努めたい。
5. 就労と子育て支援について		
(1) 2人目以降の子を出産し育児休業を取得する保護者に対し、すでに保育園に通っている子の退園を求める「育休退園制度」の各市町村における実態を調査され、安心して子育てと就労ができるよう、保育所施設の充実、保育士の増員・処遇改善などの環境整備を各市町村と連携して進められたい。	・福祉保健部(子育て応援課)	保護者が育児休業を取得することとなった場合、休業開始前に既に保育所等を利用していた子どもの継続利用については、必要性が認められる場合は可能とされているが、(必要性の判断に係る)具体的な取扱いについては、各市町村の運用に委ねられているところである。なお、県内の市町村においては、出産後1年は継続入所できるとする取扱いとしている市町村が多く、取扱いを定めていない市町村も退所まで求めないように運用しており、即時退園としている市町村はない。また、上の子どもが年長児の場合は、全市町村で継続入所となっており、認定こども園となっている施設の3歳以上児については、認定の変更により継続入所が可能である。 引き続き、保育施設の充実、保育士の増員・処遇改善などの環境整備について、各市町村が定める計画に沿った保育の受け皿確保が着実に図られるよう、各市町村及び各施設に対する支援を行っていきたい。

鳥取県労福協 第26回 囲碁・将棋大会 結果表

2月7日(日)、まなびタウンとうはくに於いて、第26回囲碁・将棋大会を開催しました。

囲碁2チーム、将棋12チームの参加で行われました。結果は、下記のとおりです。

囲碁の部

優勝 情報労連NTT労組(西部)

準優勝 県職連合本庁支部(東部)

鳥取県労福協
第26回囲碁・将棋大会



囲碁の部 優勝 情報労連NTT労組(西部)

対局の様子



将棋の部

優勝 県職連合東部支部(東部)

準優勝 米子市職員労組A(西部)

第3位 オムロンスイッチ
アンドデバイス労組(中部)
大山町職員労組A(西部)

鳥取県労福協
第26回囲碁・将棋大会



将棋の部 優勝 県職連合東部支部(東部)



発行責任者 前田厚彦 編集責任者 小泉俊一 編集委員 山田圭子・池龜真吾・中村勝・谷口美紀
発行日 二〇一六年三月 発行 鳥取市天神町三〇番地五 (一財)鳥取県労働者福祉協議会 第290号 TEL(0八五七)二七一四一八八